

24	オリンピック・パラリンピック準備局	障害者スポーツの振興
事業概要	<p>「東京都スポーツ推進総合計画」（平成30年3月策定）に基づき、障害のある人もない人も、誰もがスポーツに親しむ「スポーツ都市東京」を目指して、地域での環境整備を重点に据えながら、障害者スポーツの情報発信・普及啓発や障害者スポーツへの取組体制の強化も着実に促進するとともに、東京2020パラリンピックに向け、競技団体の基盤強化や選手の競技力向上策に取り組んでいる。</p>	
これまでの経過	<p>「東京都スポーツ推進総合計画」に基づき、以下の5つの点から施策を展開してきた。</p> <p>1 障害者スポーツの「理解促進・普及啓発」</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 東京2020パラリンピック及びパラリンピック競技の認知度向上と理解促進を目的としたパラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の開催 (2) 障害のある人もない人も共に楽しめる参加体験型スポーツイベント「チャレレスポ！TOKYO」の開催 (3) 都内の障害者スポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営 (4) 東京2020パラリンピック以降も障害者スポーツが継続して社会に根付く土壤を作るため、障害者スポーツを応援する人を増やすプロジェクト「TEAM BEYOND」により総合的な普及啓発事業を実施 (5) 障害者スポーツの魅力や競技会場で観戦・応援する楽しさを伝える映像「Be The HERO」、「FIND YOUR HERO」等を活用 (6) 競技団体が主催するパラリンピック競技の国際大会を共催により支援し、ハイレベルな戦いを観戦できる機会を都民に提供 <p>2 障害者スポーツの「場の開拓」</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「地域開拓推進事業」により、障害者スポーツ事業の企画・実施に関する相談や助言、障がい者スポーツ指導員の派遣、スポーツ用具の貸与を行い、区市町村や地域スポーツクラブ等の取組を支援 (2) 「都立学校活用促進モデル事業」により、障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都内にある都立特別支援学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間や土日祝日に貸出すとともに、障害の有無に関わらず個人で参加が可能な、障害者スポーツをはじめとするスポーツやレクリエーションの体験教室を実施 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、9月末日現在、屋外施設（グラウンド等）を有する一部の学校において事業を実施し、屋内施設（体育館）での事業は中止 (3) 区市町村が主体的に取り組む障害者スポーツ事業の支援をすることにより、身近な地域で継続的にスポーツを楽しめる環境を拡大・整備 (4) 障害のある人がスポーツ施設を利用しやすいように施設管理者が配慮すべき点等をまとめた「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」について、Web教材化し、HP等で周知 	

3 障害者スポーツを支える「人材育成」

- (1) 区市町村職員やスポーツ推進委員等を対象にセミナーを開催し、地域の障害者スポーツ事業を支える人材を育成
- (2) 障がい者スポーツ指導員養成講習会を通じて障害者スポーツの現場で実際に指導・支援にあたる人材を養成し、地域における障害者スポーツの取組を促進
- (3) 区市町村等が実施する障害者スポーツ事業の情報を収集し、障がい者スポーツ指導員等に対して、情報紙「S & S」により定期的に情報提供を行うほか、研修会及びフォーラムの開催により、障害者のスポーツ活動を支える人材の育成と資質向上を推進するとともに、障害者ボランティア情報配信システムを新たに開設し、ボランティアの活動機会を拡充
- (4) 障害者スポーツに関わる様々な団体が開催する研修会等で障害者スポーツをテーマとする講義を実施するなど、多様な担い手を育成する障害者スポーツ研修キャラバン事業の実施

4 障害者スポーツの「競技力向上」

- (1) 都内から障害者スポーツの次世代を担う選手を輩出することを目的に、「障害者スポーツ次世代ホープ発掘事業」を実施。少人数単位で測定会や競技相談会等を行う選手発掘プログラムや、スポーツ理論に関する講習会を行うフォロープログラム等を実施し、競技者としてのスポーツ活動の継続・定着を促進
- (2) 東京 2020 大会等国際大会への出場が期待される選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、競技活動の費用負担軽減のための支援やトレーニングプログラム等実践的な支援を行うとともに、選手をホームページ等で紹介し、都民の応援気運を醸成
- (3) 東京 2020 大会等国際大会への出場を目指す選手を支える指導者やサポーター等を「東京パラスポーツスタッフ」として認定し、活動をホームページ及びリーフレットで周知することで、その存在や役割を広く社会に普及し、競技支援活動の環境改善を促進
- (4) 東京における障害者スポーツ競技団体の選手の競技力向上を目的とした活動を支援するとともに、ガバナンス等をテーマにした講習会の実施や、法人格取得支援等により競技団体の組織体制強化を促進
- (5) 全国障害者スポーツ大会での東京都選手の活躍を目標に、大会正式競技の強化練習会を開催し、選手の競技力を強化
- (6) 障害者スポーツを通じて、自らの体力の維持・増進及び社会への参加と相互の交流を促進させるとともに、障害のある人に対する都民の理解の増進を図り、もって障害のある人の自立の促進とスポーツ振興に寄与することを目的とした東京都障害者スポーツ大会の開催
※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、合同開会式及び 5 月実施分の競技は中止
- (7) 東京都障害者スポーツ大会・関東ブロック予選会等を経て選出された選手や役員で構成される選手団を、全国障害者スポーツ大会へ派遣
※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から延期

5 障害者スポーツを「支える土台づくり」

- (1) 「障害者スポーツコンシェルジュ」を設置し、障害のある人に対するスポーツに関する情報提供や助言を行うとともに、障害者スポーツの支援に取り組む企業と競技団体や選手をつなぐ取組を実施
- (2) 「障害者スポーツの環境整備に向けた実務者会議」を設置し、障害者スポーツの環境整備に向けた連絡・調整を図るとともに諸課題について検討・協議

現在の進行状況	<p>「東京都スポーツ推進総合計画」に基づき、引き続き上記の事業を着実に実施するとともに、新たに以下の事業に取り組んだ。</p> <p>1 障害のある人が地域でスポーツ活動を継続できる環境を整備 建設から30年近くが経過し、施設の老朽化が著しい東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターについて、大規模改修工事を終え、令和元年6月30日に東京都多摩障害者スポーツセンターが、令和元年7月28日に東京都障害者総合スポーツセンターがリニューアルオープンした。 リニューアルの主な内容として、東京都障害者総合スポーツセンターは、アーチェリー場の拡張や、テニスコートの増設、介助者が異性の場合も利用しやすい家族更衣室の増設等を行った。また、東京都多摩障害者スポーツセンターは、体育館の空調設備を冷暖房に更新したほか、プールレーン拡張や、宿泊室の増設等を行った。</p>		
今後の見通し	<p>東京2020パラリンピックと大会後のレガシーを見据え、障害者スポーツ振興をより一層加速させるため、障害者スポーツの情報発信・普及啓発、場の整備や人材育成に取り組んでいく。 また、大会までの残り期間を踏まえ、引き続き障害者アスリートの競技力向上に努める。</p>		
問い合わせ先	オリンピック・パラリンピック準備局 パラリンピック部 障害者スポーツ課	電話	03-5320-7729
	オリンピック・パラリンピック準備局 パラリンピック部 調整課	電話	03-5388-2218
	オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部 調整課	電話	(東京都障害者スポーツセンター 及び東京都多摩障害者スポーツセ ンターの改修工事に関するこ と) 03-5320-7802